

(その1)

収支報告書

平成 30 年分

※該当箇所に すること

(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

竹崎一成後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県北新井町大字湯浦4番地10

3 代表者の氏名

林田 耀宏

4 会計責任者の氏名

瀧山 安雄

事務担当者の氏名

瀧山 安雄

(電話)

0966-82-2456

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

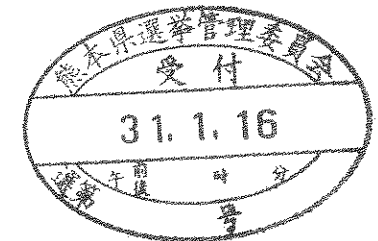
国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

(※) 資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	
平成 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
収 入 総 額 -----				116	360
(前年からの繰越額) -----				16	346
(本年の収入額) -----				100	014
支 出 総 額 -----				72	920
翌年への繰越額 -----				43	440

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費					
金 額 -----		十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----		人			

(2) 寄 附						
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄附			100	000	0	
(うち特定寄附)					0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0	
(ウ) 政治団体からの寄附					0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			100	000	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)					0	
イ 政党匿名寄附					0	
合計 (ア + イ)			100	000	0	

(その6)

(6) その他の収入 <u>預金利子</u>					
摘 要	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
この頁の小計					
1件10万円未満のもの				14	
合 計				14	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分						
										<input checked="" type="radio"/> 1. 個人	2. 法人・その他の団体		3. 政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)		金 額						年 月 日		住 所 (又は所在地)		職 業(又は代表者の氏名)	備 考			
		十億	百万	千	百	十	円	平成	年	月	日					
山本 実				1	0	0	0	0	0	0	30	2	1	佐賀県東部芦屋地区大学花園又善地	意職	
この頁の小計				1	0	0	0	0	0							
その他の寄附				7	0	0	0	0	0							
合 計				1	0	0	0	0	0							

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
 (注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1	経 常 経 費									
(1)	人 件 費								0	
(2)	光 熱 水 費								0	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費								0	
(4)	事 務 所 費						72	920		
	小 計						72	920		
2	政 治 活 動 費									
(1)	組 織 活 動 費								0	
(2)	選 挙 関 係 費								0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費								0	ア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費								0	
	イ 宣 伝 事 業 費								0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								0	
	エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4)	調 査 研 究 費								0	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金								0	
(6)	そ の 他 の 経 費								0	
	小 計								0	
	合 計						72	920		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年 1月16日

政治団体の名称 竹崎一成後援会

会計責任者の氏名 瀧山 安 雄 

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

④

(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。